

# 令和5年度 部活動運営計画

新穂中学校部活動担当

## 1 ねらい

- (1) 生徒の興味・関心に基づき選択した部活動において、部員同士で協力して活動する中で、心身の健全な発育・発達を促す。
- (2) 生徒の自主性を尊重し、部長・副部長を中心とした主体的、自治的な活動になるよう支援するとともに、リーダーシップ・メンバーシップ等の社会性や、良好な人間関係を育む。
- (3) 個人及び集団としての目標を達成するために、自分たちで課題を明確にし、活動を計画し取り組む中で自主・自立の精神を育む。
- (4) 学校生活における規律の向上と、部活動で得た学びが諸活動に好影響を与える活動とする。

## 2 活動内容

### (1) 運営について

- ① 部活動担当を中心に各顧問が連携し、活動の推進を図る。
- ② 必要に応じて顧問会議を開き、顧問間の意思の疎通に努める。
- ③ 必要に応じて部長会議、部活動会議を開き、意識の共通化を図る。
- ④ 保護者と連携するために、PTA 総会時に部活動ごとの保護者説明会を開催し、部活動運営方針や活動予定を周知する。**特設部活動については、活動計画を配付して、保護者の理解を求める。**
- ※ 年間活動計画を作成し、6・9・11・2・4月には市教委に活動実績報告書を提出する。
- ※ 部活動保護者会の組織については、部の実態と必要に応じて保護者と話し合い決定する。
- ⑤ **中体連主催大会については、地域スポーツ団体の一員として大会に参加することができるが、その場合は、学校のチームの一員としては大会に参加することはできない。地域スポーツ団体に参加できるのは、中体連に認定された団体に限る。**
- ⑥ **週休日の部活動については、段階的な地域移行を視野に、外部指導者と積極的に連携するなどして、運動に親しむ態度の育成を重視する。また、今後の地域移行に関する情報については、随時便り等で保護者に発信する。**

### (2) 活動について

- ① 第1回部活動会議で年間の活動目標と計画を立て、目標達成に向けた手立てを明確にししながら日々の活動に取り組む。その後は、適宜、期を逃さず実情に応じて部活動会議を開催する。
- ② 活動時には、顧問または学校から依頼された外部指導者が指導に当たる。
- ③ 事故の未然防止に努め、事故発生の場合には速やかに処置し、養護教諭・管理職に届ける。
- ④ 使用した設備の整頓・校舎の施錠は、顧問が責任をもって行う。
- ⑤ 顧問は部活動を生徒指導の場ととらえ、生徒一人ひとりについて適切な評価を行う。

### (3) 活動日と時間について

- ① 平日の活動は月、火、木、金の4日とする。週休日の活動は土日のどちらかとし、大会等で2日続けて活動した場合は、翌日の月曜日やその後の週休日等に活動休止日を設ける。
- ② 通常の活動は放課後の時間帯に行く。活動終了時刻、下校時刻は以下のとおりとするが、**特設部の活動時間はこの限りではない。いずれの場合も下校時刻を厳守する。**

	活動終了	下校完了	延長活動終了	下校完了
4月～3月（通年）	17:20	17:30	17:50	18:00

- ③ 大会前の活動延長は、中体連主催大会は2週間前から5日間の延長練習を認める。協会や連盟主催大会前の延長練習は年間2回までとし、大会2週間前から5日間とする。
- ④ 朝練習は、自主練習も含めて行わない。
- ⑤ 長期休業中の活動は、休業前に部活動指導担当が作成する部活動計画による。
- ⑥ **週休日の活動は、年間の活動日数の上限を設け、令和8年度までに段階的に日数を減らす。**  
※ 令和5年度34日 → 令和6年度23日 → 令和7年度12日 → 令和8年度0日
- ⑦ **各部活動ごとに、毎月の活動予定を生徒保護者に配付するとともに、顧問間の分担についても周知する。**

(4) 活動実施上のきまり

- ① 活動時の服装は体操服又は部指定のユニフォーム、トレーニングウェアとする。
- ② 活動開始前にかばん等の**荷物を指定の場所(1階被服室前)へ置き**、活動後は教室に戻らない。
- ③ 活動場所の後片付け、清掃、戸締まりを確実に行う。
- ④ 怪我等が発生した場合は、速やかに養護教諭教務室へ連絡し、指示を受ける。
- ⑤ 施設や用具が破損した場合、速やかに教務室へ連絡し、後始末をする。
- ⑥ 体調不良を理由に体育の授業を見学した生徒は、部活動を見学するか、帰宅することとする。
- ⑦ 休日の活動に自転車を使用する場合、学校のきまりに従う。

(5) 入部・転部・退部について

- ① 部活動への加入は、全学年ともに**希望制**とし、年度始めに加入届を提出する。
- ② 生徒が3年間活動を継続できるように、顧問と学級担任の間で協力して指導する。
- ③ 1年生の入部手続きは〈生徒の希望→保護者の承認→担任への入部届提出→顧問の承認〉の手順で進める。
- ④ 事情により転部、または退部を希望する生徒が出た場合は、現顧問、学級担任、転部先の顧問とよく相談し、家庭と連絡を取って対応する。

(6) 年度始めの1年生の部活動について

- ① 1年生は、4月8日(金)に見学し、**4月10日(月)～14日(金)を仮入部期間とする。仮入部の活動時間は16:50までとする。(下校17:00)**
- ② 入部届用紙(6日配布)を**4月14日(金)**までに学級担任を通して顧問へ提出する。**提出後は、通常の活動時間で活動できるが、正式入部までは週休日の活動には参加しない。**
- ③ **4月17日(月)**の部活動会議から正式入部と認められ、通常の活動時間で参加できる。

3 部活動顧問と集会時の使用教室

	部活動名	顧問氏名	使用教室
男女	野 球 部	○川岸嵩明・五十嵐大	3 A
男子	バスケットボール部	○高橋 朗・梶原 敦・佐藤美保	1 A
	ソフトテニス部	○左京淳一・名古屋麻美・川原幾代子・渡部茂	視聴覚室
女子	ソフトテニス部	○左京淳一・名古屋麻美・川原幾代子・渡部茂	視聴覚室
	バレーボール部	○山本宏之・佐藤美保	2 A
特設	陸上・駅伝部	○高橋 朗・本間吉昭・五十嵐大	ランチルーム
文化	音楽クラブ	渡邊佑季	音楽室
	裁縫クラブ	本間深里	保健室
	美術クラブ	大日向健司	美術室

4 外部指導者について

以下の指導者の方々に外部指導者指導をお願いする。

(指導者が部活動指導員でない場合は、後援会より謝礼を支払う)

野球部・・・土屋貴伸さん、山本寛史さん

バスケットボール部・・・佐藤 正志さん

バレーボール部・・・相田 忠明さん

5 顧問の負担の均等化の促進

正顧問と副顧問の物理的負担について、顧問間でそれぞれの事情等を十分に話し合い、協働性を高める。